

第3期下関市地域福祉計画の取組み

～人と人との支え合う 誰もが健やかで笑顔があふれるまち～

平成30年度～令和4年度

(2018年度～2022年度)

令和3年9月

下 関 市

目 次

計画の基本的な考え方

| | |
|-----------------|---|
| 1 計画の基本理念 | 1 |
| 2 基本目標 | 1 |
| 3 計画の体系 | 3 |

計画の取組

| | |
|---------------------------------|----|
| 1 基本目標1 “ふれあいの人づくり” | 4 |
| (1) 出会いのきっかけ・場づくり | 4 |
| (2) 共に支え合い、助け合う意識づくり | 5 |
| (3) 地域福祉の担い手となる人づくり | 6 |
| 2 基本目標2 “ささえあいの輪づくり” | 7 |
| (1) 見守り、気づき、つながる輪づくり | 7 |
| (2) 福祉に関する市民活動の輪づくり | 7 |
| (3) 民生委員・児童委員、福祉員との輪づくり | 8 |
| 3 基本目標3 “あんしんの地域づくり” | 9 |
| (1) 地域での気づきがつながる相談体制づくり | 9 |
| (2) 福祉サービスの提供及び情報提供の体制づくり | 11 |
| (3) 地域の防犯・防災体制づくり | 13 |
| (4) 人にやさしいまちづくり | 14 |
| 担当課一覧表 | 15 |

計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

本計画においては、下関市のまちづくりの基本指針である「第2次下関市総合計画」の保健・医療・福祉分野の将来像である「人と人々が支え合う誰もが健やかで笑顔があふれるまち」を基本理念とし、人と人とのつながりを大切にして地域のみんなが支え合う地域福祉を推進します。

また、地域の特性を踏まえた地域福祉の推進を、地域資源の有効活用や地域の活性化につなげることにより、子ども、若者、子育て世代から高齢者まで、すべての市民が「暮らし続けたい」と思う「下関市」を目指します。

基本理念

**人と人々が支え合う
誰もが健やかで笑顔があふれるまち**

2 基本目標

計画の基本理念を実現するため、3つの基本目標を設定します。

基本目標1 ふれあいの人づくり

地域のみんながふれあい、笑顔で支え合う心を育てよう

地域福祉を推進するためには、市民一人ひとりが地域への愛着と、人と人とのつながりを大切にする意識、自身が地域の課題を解決するという自覚をもち、主体的に活動に取り組むことが重要です。

また、将来を築いていく若い世代から、様々な経験を重ねている高齢者まで、すべての市民が地域福祉の担い手として活躍していくことが重要です。

地域住民がふれあい、お互いを支え合う心を育むため、住民同士が交流を深めたり、活躍できる居場所や機会づくりを推進します。

また、市民一人ひとりの地域福祉への理解を深め、地域の福祉課題・生活課題を解決するための行動を促すための啓発、学習機会の充実を図ります。

基本目標2 ささえあいの輪づくり

地域みんなが連携し、お互いに助け合える仕組みをつくろう

社会経済情勢の変化に伴い、個人や家庭の中で複数の課題を抱えたり、課題が深刻化・複雑化している状況から、地域住民や地域の様々な主体がつながり、その課題解決に取り組む必要があります。

困難な状況にある市民が、周囲から孤立することなく、必要な福祉サービスや支援を受けることができるよう、市民、地域の活動団体、民生委員・児童委員、事業者、社会福祉協議会、市が連携を図り、地域で見守り支え合うネットワークづくりを推進します。

また、地域の課題を解決するための市民の活動を促すための環境づくりを推進します。

基本目標3 あんしんの地域づくり

地域みんなが健やかに安心して暮らせる環境をつくろう

すべての市民が、健康で、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、支援を必要とする市民が、必要な福祉サービスを適切に受けられる体制整備が必要です。

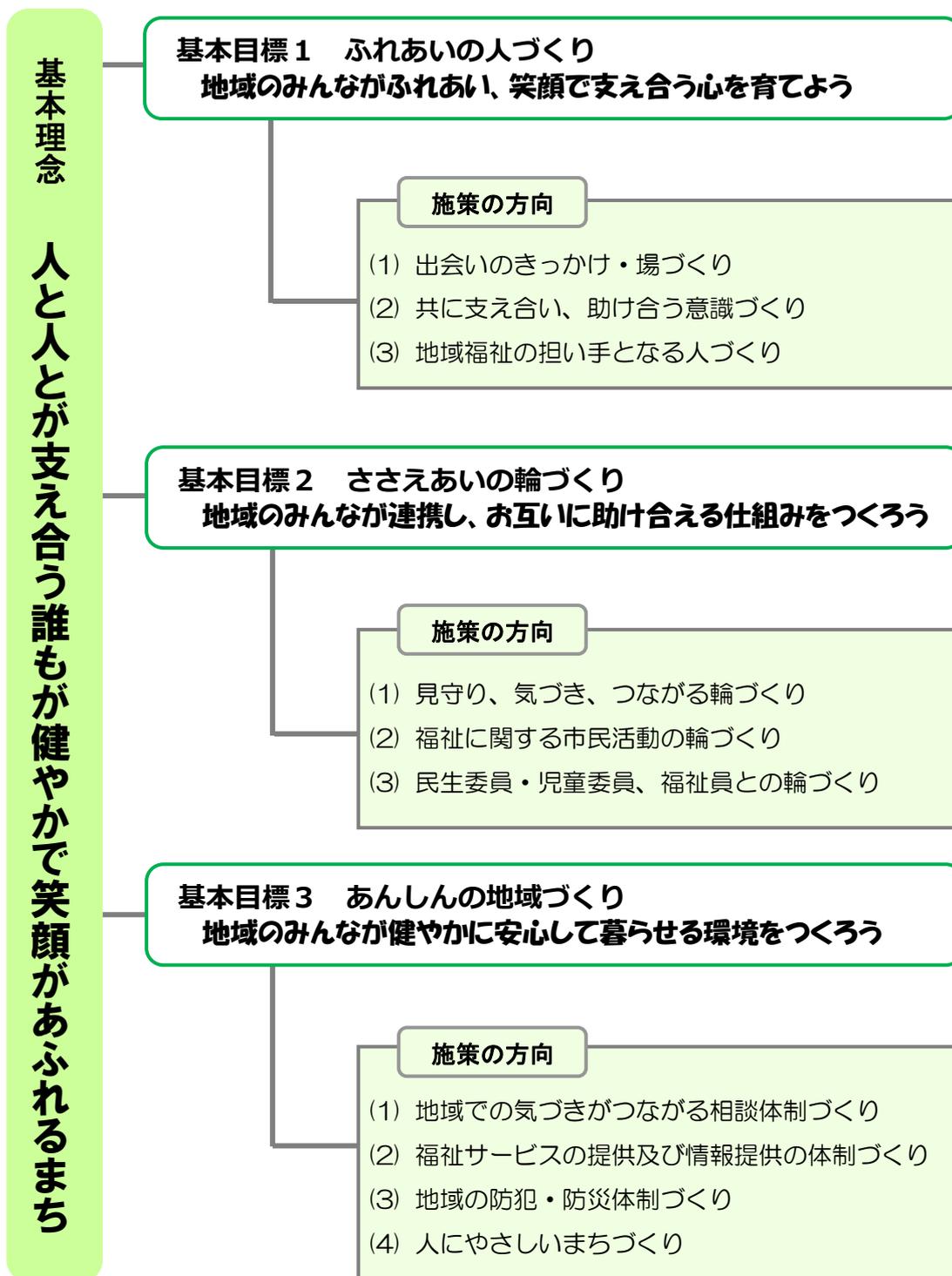
子ども、高齢者、障害のある人等の各福祉分野のサービスの充実とともに、生活困窮者等、各福祉分野に横断的に関係する市民への支援体制の充実を図ります。

また、必要な福祉サービスが適切に提供されるよう、福祉サービスを必要とする市民の把握、情報提供、相談支援体制の充実とともに、権利を擁護する仕組みの充実強化を図ります。

さらに、市民が安心して生活できるよう、災害時の要援護者の支援体制の整備を進め、地域の防災体制等の充実を図るとともに、誰もが暮らしやすく活動しやすい、人にやさしいまちづくりを推進します。

3 計画の体系

市民、地域、市、下関市社会福祉協議会が一体となって「人と人々が支え合う誰もが健やかで笑顔があふれるまち」の実現を目指し、下記の体系に沿って地域福祉を推進します。



計画の取組

基本目標1 "ふれあいの人づくり"～地域みんながふれあい、笑顔で支えあう心を育てよう～

施策の方向 (1) 出会いのきっかけ、場づくり 計画書P37

| No. | 体系 | 取組 | 第3期の取組予定 | 指標 | 単位 | 基準値 (H29年度 実績値) | 現状値 (R2年度 実績値) | 目標値 (R4年度) | 推進担当課 | |
|-----|--------------|-----------------------------|---|------------------------------|-----|-----------------------|----------------------|---------------|--------|----------|
| | | | | | | | | | 部局 | 課所室 |
| 1 | 基本目標1 (1) | 多様な交流の場 づくりの推進 | 老人憩の家及びふれあいプラザの活用について周知に努め、今後も高齢者が安心して利用でき、生きがい作りに寄与できるよう、施設の維持管理に努める。 | 老人憩の家・ふれあいプラザ利用者数 | 人 | 60,716 | 41,917 | - | 福祉部 | 長寿支援課 |
| 2 | 基本目標1 (1) | 多様な交流の場 づくりの推進 | スポーツを通じて、体力の向上を図るとともに、仲間づくりの場と機会を提供するため、スポーツ大会やスポーツ教室の開催、障害者スポーツ指導員、ボランティア養成を行う。 | 下関市障害者スポーツセンターの大会・教室等の年間参加者数 | 人 | 6,449 | 711 | 6,500 | 福祉部 | 障害者支援課 |
| 3 | 基本目標1 (1) | 多様な交流の場 づくりの推進 | (児童館活動の充実) 様々な内容の行事を行い、多様な交流の場づくりを図る。 (次世代育成支援拠点施設の管理運営) 様々な事業を行い、次世代育成、多世代交流の場づくりを図る。 | 児童館来館者人数 | 人 | 55,786 | 36,997 | 59,000 | こども未来部 | 子育て政策課 |
| | | | | 次世代支援拠点施設来館者人数 | 人 | 203,865 | 69,746 | 120,000 | | |
| 4 | 基本目標1 (1) | 多様な交流の場 づくりの推進 | (元気ファミリーフェスタ) 毎年5月の児童福祉月間に伴い、未来を担う児童が、家庭や地域で心豊かに生活できる快適な環境づくり、少子化対策に対応する子育て支援、親子のふれあいの機会を提供することを目的とする。 | 参加人数 | 人 | 950 | 0 | 1,000 | 豊北総合支所 | 市民生活課 |
| 5 | 基本目標1 (1) | 多様な交流の場 づくりの推進 | 日ごろ地域の公民館等で活動している団体の作品展示や演芸発表の場、かつ地域の各種団体や学校と連携して催しを行う場として、地域の公民館等にて地区文化祭や公民館まつりを開催する。 地域ふれあい活動については、地域で子ども達を育成する体制を整えるため、子ども達の体験ふれあいの場を設け、地域の方との交流を深め、子ども達に幅広い活動の機会を提供することを目的として様々な講座を実施する。(例：料理教室、工作教室等) | 地区文化祭参加者数 | 人 | 114,496 | 0 | 114,000 | 教育部 | 生涯学習課 |
| | | | | 地域ふれあい活動参加者数 | 人 | 6,973 | 1,702 | 6,900 | | |
| 6 | 基本目標1 (1) | 高齢者・障害のある人の社会参加促進 | 急速に高齢化が進むことが予想される中、地域内でお互いに信頼して助け合い、安心して暮らすことができる地域コミュニティを構築するため、役割の一翼を担うことが出来る地域の組織の一つとして、老人クラブに対し支援を継続していく。 | 行事参加者率 | % | 36 | 31 | - | 福祉部 | 長寿支援課 |
| 7 | 基本目標1 (1) | 高齢者・障害のある人の社会参加促進 | 障害者の健康づくりの推進及び障害者間の交流の機会を設けるため、各スポーツ大会へ選手を派遣する。 | 参加人数 | 人 | 166 | 48 | 170 | 福祉部 | 障害者支援課 |
| 8 | 基本目標1 (1) | 地域関連団体が実施する交流のきっかけ・場づくりへの支援 | (まちづくり交付金事業) (コミュニティ助成事業) (町民館整備事業) (掲示板設置事業、他) コミュニティ活動の活性化や地域課題の解決を図るため、まちづくり協議会及び自治会、市民活動団体に対して、上記の事業を実施する。 | 補助実績 | 千円 | 96,234 | 63,942 | - | 市民部 | まちづくり政策課 |
| 9 | 基本目標1 (1) | 地域関連団体が実施する交流のきっかけ・場づくりへの支援 | 市内における福祉関係団体の活動に対し補助による支援を行い、市民に対して福祉活動に係る啓発を図り、もって市民レベル、地域レベルでの福祉活動の活性化を図る。 | - | - | - | - | - | 福祉部 | 福祉政策課 |
| 10 | 基本目標1 (1) | 地域関連団体が実施する交流のきっかけ・場づくりへの支援 | 高齢化が進行する中で、市民が何歳になっても現役意識を持ち続け、老人クラブ等への参加を通じて社会との関わりを持ちながら生活できるよう、加入促進に向けた対策を講じる。 | 単位老人クラブ数 | クラブ | 139 | 84 | - | 福祉部 | 長寿支援課 |

| No. | 体系 | 取組 | 第3期の取組予定 | 指標 | 単位 | 基準値 (H29年度 実績値) | 現状値 (R2年度 実績値) | 目標値 (R4年度) | 推進担当課 | |
|-----|--------------|-----------------------------|--|-----------------|----|-----------------------|----------------------|---------------|--------|--------|
| | | | | | | | | | 部局 | 課所室 |
| 11 | 基本目標1 (1) | 地域関連団体が実施する交流のきっかけ・場づくりへの支援 | 障害者団体が実施する障害者等福祉事業に要する経費の一部補助を実施する。 | 補助金額 | 千円 | 1,845 | 654 | - | 福祉部 | 障害者支援課 |
| 12 | 基本目標1 (1) | 地域関連団体が実施する交流のきっかけ・場づくりへの支援 | (母親クラブの活動への支援) 母親クラブの活動費への補助を行う。 (子育てサロンへの支援) 子育てサロンの運営費への補助を行う。 (子育てサークルネットワーク) 子育てサークルのネットワークが開催する講座や講演会の運営を支援する。 | 子育てサークルへの活動支援回数 | 回 | 2 | 1 | 2 | こども未来部 | 子育て政策課 |
| 13 | 基本目標1 (1) | 参加の場・機会の情報提供の充実 | 市報において「社会を明るくする運動」、「地域福祉推進大会」及び「戦没者戦災殉難者合同追悼式」等の情報を提供する。 | 広報回数 | 回 | 4 | 1 | 4 | 福祉部 | 福祉政策課 |
| 14 | 基本目標1 (1) | 参加の場・機会の情報提供の充実 | 子育て支援アプリにより、情報発信を行う。 | ダウンロード数 | 件 | 2,381 | 5,196 | 8,000 | こども未来部 | 子育て政策課 |

施策の方向 (2) 共に支え合い、助け合う意識づくり 計画書P41

| No. | 体系 | 取組 | 第3期の取組予定 | 指標 | 単位 | 基準値 (H29年度 実績値) | 現状値 (R2年度 実績値) | 目標値 (R4年度) | 推進担当課 | |
|-----|--------------|--------------------|---|--------------------|----|-----------------------|----------------------|---------------|--------|--------|
| | | | | | | | | | 部局 | 課所室 |
| 15 | 基本目標1 (2) | 地域福祉に関する啓発・広報活動の推進 | 「社会を明るくする運動」、「地域福祉推進大会」、「災害時要援護者登録制度」、「高齢者等住宅資金融資」等福祉に関する情報を必要とする人に適時適切に伝わるように、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、情報がより見やすく伝わりやすいように文案等を考え、市報やホームページにおいて広報を行う。 | 広報回数 (市報) | 回 | 30 | 9 | 30 | 福祉部 | 福祉政策課 |
| | | | | 広報回数 (ホームページ) | 回 | 16 | 15 | 16 | | |
| | | | | 広報回数 (配布) | 回 | 1 | 0 | 1 | | |
| 16 | 基本目標1 (2) | 地域福祉に関する啓発・広報活動の推進 | 高齢者の福祉サービスに関する情報を市報やホームページ等に掲載し、広報活動を行うとともに、「高齢者の在宅福祉・施設サービスガイド」や「高齢者在宅福祉サービス一覧」等を作成し、民生委員、地域包括支援センターの関係者に配布するなど、地域の高齢者等への普及・啓発を行う。 | 福祉サービスの冊子、チラシの発行回数 | 回 | 2 | 2 | 2 | 福祉部 | 長寿支援課 |
| 17 | 基本目標1 (2) | 地域福祉に関する啓発・広報活動の推進 | 子育て支援アプリにより、情報発信を行う。 | ダウンロード数 | 件 | 2,381 | 5,196 | 8,000 | こども未来部 | 子育て政策課 |
| 18 | 基本目標1 (2) | 地域福祉に関する啓発・広報活動の推進 | 子育て支援情報の冊子「あなたの子育てを支援します」の発行 市が行う子育て支援の事業等をまとめた冊子をこども未来部の窓口で配布するとともに、子育て関係機関に配布する。 | 発行を継続する | - | - | 発行 | 継続 | こども未来部 | 子育て政策課 |
| 19 | 基本目標1 (2) | 福祉教育の推進 | 出前講座の実施等及び市報を通じて社会福祉協議会が行う地域における福祉教育に関する情報を提供する。 | 講座開催回数・ 広報回数 | 回 | 10 | 0 | 10 | 福祉部 | 福祉政策課 |
| 20 | 基本目標1 (2) | 福祉教育の推進 | 出前講座において、「高齢者の在宅福祉・施設サービスガイド」に基づいた在宅福祉サービス及び高齢者施設等についての説明を行い、制度の周知に努める。 | 出前講座の実施回数 | 回 | 6 | 2 | 6 | 福祉部 | 長寿支援課 |

| No. | 体系 | 取組 | 第3期の取組予定 | 指標 | 単位 | 基準値 (H29年度 実績値) | 現状値 (R2年度 実績値) | 目標値 (R4年度) | 推進担当課 | |
|-----|--------------|------------------------|--|-------------------------|-----|------------------------------|----------------------|---------------|-------|--------|
| | | | | | | | | | 部局 | 課所室 |
| 21 | 基本目標1 (2) | 地域で孤立が懸念される人への市民の理解の促進 | 認知症に対する正しい知識と予防及び早期発見・早期対応の啓発を行うため、認知症に関するパンフレットを作成・配布し、市民の認知症に対する理解の深化に努める。また、認知症の方が安心して過ごすことができ、家族の介護負担の軽減を図る場所である認知症カフェのパンフレットを作成し、周知を行う。 | パンフレットの作成及び配付部数 | 部 | 46,600 (認知症ケアパス作成のため部数増加) | 1,200 | 13,600 | 福祉部 | 長寿支援課 |
| 22 | 基本目標1 (2) | 地域で孤立が懸念される人への市民の理解の促進 | (認知症講話会の実施) (認知症に関する健康教育) 「認知症予防月間」に合わせた啓発チラシの配布・設置、図書館での普及啓発を実施。街頭キャンペーンやチラシ等で情報発信。 ふくふく健康21フェスタでの認知症コーナーの設置 | 認知症に関する情報発信及び講演会・健康教育回数 | 回 | 38 | 20 | 40 | 保健部 | 健康推進課 |
| 23 | 基本目標1 (2) | 地域で孤立が懸念される人への市民の理解の促進 | 障害者等の理解促進研修・啓発事業講演会開催。 | 講演会の回数と参加人数 | 回・人 | 1・120 | 0 | 1・100 | 福祉部 | 障害者支援課 |

施策の方向 (3) 地域福祉の担い手となる人づくり 計画書P45

| No. | 体系 | 取組 | 第3期の取組予定 | 指標 | 単位 | 基準値 (H29年度 実績値) | 現状値 (R2年度 実績値) | 目標値 (R4年度) | 推進担当課 | |
|-----|--------------|---------------------------|---|------------------|----|-----------------------|----------------------|------------------------|--------|--------|
| | | | | | | | | | 部局 | 課所室 |
| 24 | 基本目標1 (3) | NPO・福祉ボランティア団体等の育成・支援 | ボランティア連絡協議会の支援やボランティア団体の育成支援等、ボランティア活動に資する各種業務について補助を行い、福祉ボランティアの活性化を図る。 | - | - | - | - | - | 福祉部 | 福祉政策課 |
| 25 | 基本目標1 (3) | ボランティア・市民活動や学習機会の情報提供 | 関係課が情報収集し、提供を行う。 | - | - | - | - | - | 関係部 | 関係課 |
| 26 | 基本目標1 (3) | 地域で様々な支援やボランティア活動を行う人材の育成 | 手話通訳者、手話奉仕員、要約筆記者の養成講習を委託で実施する。 | 養成講習受講者数 | 人 | 26 | 6 | 54 | 福祉部 | 障害者支援課 |
| 27 | 基本目標1 (3) | 地域で様々な支援やボランティア活動を行う人材の育成 | 認知症サポーター養成講座 認知症キッズサポーター養成講座 キャラバンメイトスキルアップ研修・連絡協議会 オレンジボランティア養成研修 オレンジボランティア活動支援 | キャラバンメイト登録者数(累計) | 人 | 234 | 266 | 310 | 保健部 | 健康推進課 |
| | | | | 認知症サポーター数(累計) | 人 | 19,313 | 23,512 | 認知症サポーター数25,000人以上(累計) | | |
| 28 | 基本目標1 (3) | 地域で様々な支援やボランティア活動を行う人材の育成 | (子育てサークルネットワーク) 子育てサークルのネットワークが開催する講座等の運営を支援し、各サークルの情報交換等の場を提供する。 | 子育てサークルへの活動支援回数 | 回 | 2 | 1 | 2 | こども未来部 | 子育て政策課 |

基本目標2 "ささえあいの輪づくり"～地域みんなが連携し、お互いに助け合える仕組みをつくろう～

施策の方向 (1) 見守り、気づき、つながる輪づくり 計画書P49

| No. | 体系 | 取組 | 第3期の取組予定 | 指標 | 単位 | 基準値 (H29年度 実績値) | 現状値 (R2年度 実績値) | 目標値 (R4年度) | 推進担当課 | |
|-----|--------------|----------------------------|---|------------------------|-----|-----------------------|----------------------|---------------|-------|-------|
| | | | | | | | | | 部局 | 課所室 |
| 29 | 基本目標2 (1) | 地域の見守り ネットワークづ くりの促進 | 民生委員・児童委員は地域における社会福祉の要として、関係機関等と連携をし、担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを把握し、援助を必要とする人の見守り・訪問活動を行う。 | 民生委員・児童委員の訪問活動延べ回数 | 回 | 78,504 | 68,004 | 79,000 | 福祉部 | 福祉政策課 |
| 30 | 基本目標2 (1) | 高齢者の見守り 環境の整備 | 高齢者の重層的なセーフティネットを確立するため、地域の住民とかかわりを持つ事業者、地域住民、地域の関係機関等と連携を図った見守り環境を整備していく。 | 高齢者見守り隊の登録業者総数 | 事業者 | 123 | 155 | 170 | 福祉部 | 長寿支援課 |
| 31 | 基本目標2 (1) | 個人情報の保護 | 新任民生委員・児童委員研修会において個人情報保護について研修を行う。 | 個人情報保護に関する啓発、研修の参加延べ人数 | 人 | 27 | 0 | 70 | 福祉部 | 福祉政策課 |

施策の方向 (2) 福祉に関する市民活動の輪づくり 計画書P54

| No. | 体系 | 取組 | 第3期の取組予定 | 指標 | 単位 | 基準値 (H29年度 実績値) | 現状値 (R2年度 実績値) | 目標値 (R4年度) | 推進担当課 | |
|-----|--------------|------------------------------|---|-----------------|-----|-----------------------|----------------------|---------------|--------|----------|
| | | | | | | | | | 部局 | 課所室 |
| 32 | 基本目標2 (2) | 市民活動を促進 する情報の収集 及び提供 | 市民活動の促進を図るため、市民活動センターにおいて「ふくふくサポートだより」(情報誌)の発行や市民活動パネル展を開催する。また、多様な市民活動団体に関する情報の常設展示・情報コーナーを設置するとともに、ホームページを活用し広く情報発信を行う。 | - | - | - | - | - | 市民部 | まちづくり政策課 |
| 33 | 基本目標2 (2) | 市民活動の場づ くりの支援 | 市民活動センターの益々の利用促進を図るため、民間活力を導入した指定管理者制度を導入した管理運営体制を構築する。 | 市民活動センター利用者数 | 人 | 28,195 | 9,352 | - | 市民部 | まちづくり政策課 |
| 34 | 基本目標2 (2) | 市民活動の場づ くりの支援 | (児童館活動の充実) 様々な内容の行事を行い、母親クラブなど各種団体の活動を支援する。 (次世代育成支援拠点施設の管理運営) 様々な事業を行い、子育て支援団体等の活動を支援する。 | 児童館来館者人数 | 人 | 55,786 | 36,997 | 59,000 | こども未来部 | 子育て政策課 |
| | | | | 次世代支援拠点施設来館者人数 | 人 | 203,865 | 69,746 | 120,000 | | |
| 35 | 基本目標2 (2) | 市民活動のネット ワークづくり の促進 | 市民活動団体のネットワーク化を図るため、市民活動センター登録団体の交流会を開催する。民間活力を導入する指定管理者制度を活用し、団体間のネットワークの促進を図る。 | - | - | - | - | - | 市民部 | まちづくり政策課 |
| 36 | 基本目標2 (2) | 市民活動のネット ワークづくり の促進 | (子育て関係団体のネットワーク活動への支援) ネットワークの各団体に各団体が実施する行事等の情報提供を行い、子育て関係団体間の情報共有を図る。また、子育てサークルのネットワークが開催する講座や講演会の運営を支援する。 | 子育てサークルへの活動支援回数 | 回 | 2 | 1 | 2 | こども未来部 | 子育て政策課 |
| 37 | 基本目標2 (2) | 市民活動を側面的 に支援する助 成制度の実施 | 市民の自主的かつ主体的なまちづくりの推進を図るため、公益的な市民活動に対する市民活動支援補助金制度を実施する。 | 市民活動支援補助金交付件数 | 件 | 16 | 9 | - | 市民部 | まちづくり政策課 |
| 38 | 基本目標2 (2) | 市民活動を側面的 に支援する助 成制度の実施 | 地域の課題解決及び地域活性化を図るため、まちづくり協議会に対し、交付金制度により財政支援を行う。 | まちづくり交付金交付協議会数 | 協議会 | 17 | 17 | - | 市民部 | まちづくり政策課 |

施策の方向 (3) 民生委員・児童委員、福祉員との輪づくり 計画書P59

| No. | 体系 | 取組 | 第3期の取組予定 | 指標 | 単位 | 基準値 (H29年度 実績値) | 現状値 (R2年度 実績値) | 目標値 (R4年度) | 推進担当課 | |
|-----|--------------|---------------------|---|-------------------|----|-----------------------|----------------------|---------------|-------|-------|
| | | | | | | | | | 部局 | 課所室 |
| 39 | 基本目標2 (3) | 民生委員・児童委員活動の周知 | 各種地域行事等様々な機会を活用して周知啓発活動を実施する。 | 周知回数 | 回 | 2 | 4 | 2 | 福祉部 | 福祉政策課 |
| 40 | 基本目標2 (3) | 民生委員・児童委員活動の支援 | 地域における民生委員・児童委員活動に役立てるため、市及び関係機関が開催する各種研修について情報提供を行うとともに、民生委員・児童委員の積極的な参加を促す。 | 民生委員・児童委員研修参加延べ人数 | 人 | 1,092 | 478 | 1,000 | 福祉部 | 福祉政策課 |
| 41 | 基本目標2 (3) | 民生委員・児童委員と福祉員との連携強化 | 様々な活動や研修等を通じて、民生委員・児童委員と地域福祉関係者相互の連携を強化する。 | - | - | - | - | - | 福祉部 | 福祉政策課 |

基本目標3 "あんしんの地域づくり"～地域 みんなが健やかに安心して暮らせる環境をつくろう～

施策の方向 (1) 地域での気づきにつながる相談体制づくり 計画書P62、63

| No. | 体系 | 取組 | 第3期の取組予定 | 指標 | 単位 | 基準値 (H29年度 実績値) | 現状値 (R2年度 実績値) | 目標値 (R4年度) | 推進担当課 | |
|-----|--------------|---------------------|---|----------------|----|-----------------------|----------------------|---------------|--------|-----------------|
| | | | | | | | | | 部局 | 課所室 |
| 42 | 基本目標3 (1) | 相談窓口の充実 | 市民生活における不安や問題を解消するため、引き続き、市民相談所において一般相談と弁護士による特別相談を実施する。 | 相談件数 | 件 | 2,472 | 2,528 | 2,500 | 市民部 | 生活安全課 |
| 43 | 基本目標3 (1) | 相談窓口の充実 | 生活困窮者自立支援制度に係る相談窓口について、制度の狭間における複合的な困窮問題に関する相談に来庁した市民に対し、より迅速、適切に繋ぎが行われ、更に多くの困窮問題に対応できるよう、関係各課との密な連携を図る。 | 庁内設置窓口の相談受付件数 | 件 | - | 258 | - | 福祉部 | 福祉政策課 |
| 44 | 基本目標3 (1) | 相談窓口の充実 | 電話相談、メール相談、面接相談を継続して行う。 | ヤングテレホン受理件数 | 件 | 533 | 446 | - | 教育部 | 生涯学習課 |
| 45 | 基本目標3 (1) | 地域における総合的な相談窓口の利用促進 | 相談支援業務委託等の実施 | 相談件数 | 件 | 26,033 | 26,308 | 30,000 | 福祉部 | 障害者支援課 |
| 46 | 基本目標3 (1) | 地域における総合的な相談窓口の利用促進 | 地域住民の保健医療の向上、福祉の増進を包括的に支援する地域包括支援センターにおいて、総合的な相談・支援の機能強化を図る。課題解決については、「地域ケア会議」を展開することで、きめ細かな支援体制の実現と地域に密着した活動につながるよう、関係者への理解と協働に努める。 | 総合相談支援延べ件数 | 件 | 75,031 | 85,653 | 76,600 | 福祉部 | 長寿支援課 |
| 47 | 基本目標3 (1) | 地域における総合的な相談窓口の利用促進 | (地域子育て支援拠点事業) 乳幼児とその保護者が相互に交流を行う場所を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、助言等の援助を行うため、子育て支援センター15か所(公立5か所、民間10か所)で事業を実施する。 | 子育て支援センター実施箇所数 | か所 | 15 | 16 | 18 | こども未来部 | 子育て政策課 幼児保育課 |
| 48 | 基本目標3 (1) | 地域における相談活動の充実 | 民生委員・児童委員は地域における社会福祉の要として、担当区域内の住民の実態や福祉ニーズの把握、援助を必要とする人への相談・助言、福祉サービスの内容や情報の提供、個々の福祉ニーズに応じた福祉サービスが受けられるよう関係行政機関、社会福祉施設、団体等との連絡調整を行う。 | 相談・支援の活動延べ件数 | 件 | 24,140 | 18,673 | 24,000 | 福祉部 | 福祉政策課 |
| 49 | 基本目標3 (1) | 地域における相談活動の充実 | 相談員設置事業の実施 | 相談件数 | 件 | 50 | 45 | - | 福祉部 | 障害者支援課 |

| No. | 体系 | 取組 | 第3期の取組予定 | 指標 | 単位 | 基準値 (H29年度 実績値) | 現状値 (R2年度 実績値) | 目標値 (R4年度) | 推進担当課 | |
|-----|--------------|-----------------------------|--|--------------------|----|-----------------------|----------------------|---------------|--------|----------|
| | | | | | | | | | 部局 | 課所室 |
| 50 | 基本目標3 (1) | 専門的な相談体制の充実 | (婦人相談業務) 相談者への2次被害を防ぐために、ワンストップサービス化を検討するとともに、相談員2名で相談体制を充実させる。 知識・技能習得、関係機関との連携を図ることを目的として研修に参加し、女性に関わる様々な悩みの相談に応じ、相談者に対して多様な支援を行う。 | 相談件数 (うちDV相談件数) | 件 | 219 (160) | 296 (142) | - | 福祉部 | 福祉政策課 |
| 51 | 基本目標3 (1) | 専門的な相談体制の充実 | 地域包括支援センターを中心として、保健・医療・福祉、警察等の関係機関による虐待防止ネットワークの構築に取り組み、よりの確に高齢者虐待に対応できる体制整備を確立するため定めた「高齢者虐待防止マニュアル」を活用し、関係各課等と連携を図りながら虐待防止に取り組んでいく。 | - | - | - | - | - | 福祉部 | 長寿支援課 |
| 52 | 基本目標3 (1) | 専門的な相談体制の充実 | 基幹相談支援センター等機能強化事業委託の実施 | 受付件数 | 件 | 13 | 9 | 20 | 福祉部 | 障害者支援課 |
| 53 | 基本目標3 (1) | 専門的な相談体制の充実 | 地域住民の保健医療の向上、福祉の増進を包括的に支援する地域包括支援センターの設置・運営を行い、保健師・社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が、高齢者やその家族に対する総合的な相談・支援を実施する。 | 総合相談支援延 件数 | 件 | 75,031 | 85,653 | 76,600 | 福祉部 | 長寿支援課 |
| 54 | 基本目標3 (1) | 専門的な相談体制の充実 | (就労相談の実施) ひとり親家庭の社会的・経済的自立を支援するため、母子・父子自立支援員を中心に、就労に関する相談・情報提供等を行う。 | 就労相談回数 | 回 | 913 | 818 | - | こども未来部 | こども家庭支援課 |
| 55 | 基本目標3 (1) | 生活困窮者自立支援制度 | 現在困窮状態にある相談者や、今後困窮状態に陥る可能性のある、複合的な問題を抱える相談者に対し、解決しなければならない問題を整理し、行政機関等と連携しながら、就労、定着等の支援を行う。 また、必要に応じ、就労にあたっての準備として生活習慣等の改善に係る支援を行い、また債務整理等を含め、今後困窮に陥らないために将来を見据えた家計の問題解決についての支援を行う。 | 支援実施件数 | 件 | 39 | 294 | 120 | 福祉部 | 福祉政策課 |
| 56 | 基本目標3 (1) | 児童等に対する必要な支援体制を行うための協力体制の充実 | 要保護児童若しくは要支援児童及びその家庭又は妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談対応や必要なサービスへと有機的につないでいく機能を担う「こども家庭支援拠点*」を整備する。 *国の事業名は「子ども家庭総合支援拠点」 | - | - | - | - | - | こども未来部 | こども家庭支援課 |

施策の方向 (2) 福祉サービスの提供及び情報提供の体制づくり 計画書P67

| No. | 体系 | 取組 | 第3期の取組予定 | 指標 | 単位 | 基準値 (H29年度 実績値) | 現状値 (R2年度 実績値) | 目標値 (R4年度) | 推進担当課 | |
|-----|--------------|--------------|--|-----------------------|----|-----------------------|----------------------|---------------|--------|--------|
| | | | | | | | | | 部局 | 課所室 |
| 57 | 基本目標3 (2) | 高齢者福祉サービスの充実 | ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等が安心して生活できるよう、配食サービスや緊急通報システムの体制整備を促進し、高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを支援するため「高齢者バス等利用助成事業」を、高齢者の健康増進とふれあいの場を創出するため、「高齢者銭湯等利用事業」を実施するなど、高齢者福祉サービスの充実に努める。 | 配食サービスの延食数 | 食 | 126,499 | 129,319 | 130,000 | 福祉部 | 長寿支援課 |
| | | | | 高齢者銭湯等利用事業延利用件数 | 人 | 21,651 | 18,855 | 24,000 | | |
| | | | | シルバー100交付件数 | 人 | 36,862 | 40,531 | 37,000 | | |
| 58 | 基本目標3 (2) | 障害者福祉サービスの充実 | 自立支援給付等の障害福祉サービスを提供するとともに、支援体制の充実に努める。 | 事業費 | 万円 | 588,518 | 606,470 | - | 福祉部 | 障害者支援課 |
| 59 | 基本目標3 (2) | 子育て支援サービスの充実 | 通常保育、ホリデイ保育サービス、延長保育、一時預かり事業、民間保育所施設整備補助事業、障害児保育の推進を実施する。 | 通常保育 | か所 | 63 | 59 | 63 | こども未来部 | 幼児保育課 |
| | | | | ホリデイ保育 | か所 | 3 | 3 | 3 | | |
| | | | | 延長保育 | か所 | 37 | 37 | 37 | | |
| | | | | 一時預かり | か所 | 58 | 50 | 63 | | |
| | | | | 施設整備補助 | 件 | 2 | 0 | 1 | | |
| | | | | 障害児保育 | か所 | 63 | 59 | 63 | | |
| 60 | 基本目標3 (2) | 子育て支援サービスの充実 | (保育所における食育の推進) 保育所の給食等を通し、子どもの「食べる力」を豊かに育む支援を行うとともに、保護者に対して、子どもの栄養に関する正しい知識の普及を図る。 地産地消の日においては、旬の下関産食材を使った給食を提供するとともに、保護者に対して地元産食材に対する理解と普及を図る。 | 地産地消の日 | 回 | 9 | 9 | 6 | こども未来部 | 幼児保育課 |
| 61 | 基本目標3 (2) | 子育て支援サービスの充実 | ショートステイ事業、トワイライトステイ事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業を実施する。 | 実施の継続 | - | - | 実施 | 継続 | こども未来部 | 子育て政策課 |
| 62 | 基本目標3 (2) | 子育て支援サービスの充実 | 放課後児童健全育成事業を実施する。 | 待機児童数 | 人 | 64 | 77 | 0 | こども未来部 | 子育て政策課 |
| 63 | 基本目標3 (2) | 権利擁護の推進 | 判断能力が不十分な高齢者等の権利を擁護するため、成年後見制度等に関するリーフレットを配布するなど制度の普及・啓発に努める。 地域包括支援センター、家庭裁判所等関係機関と連携し、成年後見制度を利用できるようにするなどの支援を行うとともに、必要に応じて、社会福祉協議会が行う地域福祉権利擁護事業につなぐなど、高齢者の権利擁護に努める。 | ポスター、リーフレット配布等による啓発回数 | 回 | 1 | 1 | 1 | 福祉部 | 長寿支援課 |
| 64 | 基本目標3 (2) | 権利擁護の推進 | 成年後見制度利用促進事業 | 成年後見制度利用者数 | 人 | 419 ※(概数) | 397 | 450 | 福祉部 | 長寿支援課 |
| 65 | 基本目標3 (2) | 権利擁護の推進 | 成年後見制度利用支援事業の実施 | 相談人数 | 人 | 3 | 3 | 1 | 福祉部 | 障害者支援課 |

| No. | 体系 | 取組 | 第3期の取組予定 | 指標 | 単位 | 基準値 (H29年度 実績値) | 現状値 (R2年度 実績値) | 目標値 (R4年度) | 推進担当課 | |
|-----|--------------|-------------------------|---|-------------------------|----|-----------------------|----------------------|---------------|--------|--------|
| | | | | | | | | | 部局 | 課所室 |
| 66 | 基本目標3 (2) | 情報提供の充実 | 「社会を明るくする運動」、「地域福祉推進大会」、「災害時要援護者登録制度」、「高齢者等住宅資金融資」等福祉に関する情報を必要とする人に適時適切に伝わるように、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、情報がより見やすく伝わりやすいように文案等を考え、市報やホームページにおいて広報を行う。 | 広報回数 (市報) | 回 | 30 | 9 | 30 | 福祉部 | 福祉政策課 |
| | | | | 広報回数 (ホームページ) | 回 | 16 | 15 | 16 | | |
| | | | | 広報回数 (配布) | 回 | 1 | 0 | 1 | | |
| 67 | 基本目標3 (2) | 情報提供の充実 | 高齢者に関する福祉サービスを市報やホームページ等に掲載し、広く市民に対して情報発信するとともに、「高齢者の在宅福祉・施設サービスガイド」や「高齢者在宅福祉サービス一覧」等の作成、民生委員、地域包括支援センターを通じた情報提供等を行うことにより、高齢者等への情報提供の充実に努める。 | 高齢者福祉サービスの市報掲載回数 | 回 | 9 | 9 | 9 | 福祉部 | 長寿支援課 |
| 68 | 基本目標3 (2) | 情報提供の充実 | 子育て支援アプリにより、情報発信を行う。 | ダウンロード数 | 件 | 2,381 | 5,196 | 8,000 | こども未来部 | 子育て政策課 |
| 69 | 基本目標3 (2) | 情報提供の充実 | 子育て支援情報の冊子「あなたの子育てを支援します」の発行 市が行う子育て支援の事業等をまとめた冊子をこども未来部の窓口で配布するとともに、子育て関係機関に配布する。 | 発行を継続する | - | - | 発行 | 継続 | こども未来部 | 子育て政策課 |
| 70 | 基本目標3 (2) | 関係機関・団体と連携を図った情報提供体制の構築 | 下関市民生児童委員協議会会長会及び地区民生児童委員協議会(27地区)に市職員が毎月出席し、市及び関係機関からの情報提供と情報交換を行う。 | 市民児協会会長会及び地区定例会情報提供延べ回数 | 回 | 324 | 224 | 324 | 福祉部 | 福祉政策課 |
| 71 | 基本目標3 (2) | 関係機関・団体と連携を図った情報提供体制の構築 | 自立支援協議会の開催 | 自立支援協議会開催回数 | 回 | 2 | 2 | 2 | 福祉部 | 障害者支援課 |
| 72 | 基本目標3 (2) | 情報提供における高齢者や障害のある人等への配慮 | 関係各課が、高齢者及び障害のある人等に情報が行き届くよう、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、提供の方法に配慮する。 | - | - | - | - | - | 関係部 | 関係課 |

施策の方向 (3) 地域の防犯・防災体制づくり 計画書P71

| No. | 体系 | 取組 | 第3期の取組予定 | 指標 | 単位 | 基準値 (H29年度 実績値) | 現状値 (R2年度 実績値) | 目標値 (R4年度) | 推進担当課 | |
|-----|--------------|---------------------------|---|--------------------------|----|-----------------------|--|---------------|-------|---------|
| | | | | | | | | | 部局 | 課所室 |
| 73 | 基本目標3 (3) | 緊急時における 支援体制の整備 | 避難行動要支援者名簿を作成後、各支所等に配布及び保管を依頼し、災害時には、名簿を防災関係機関や自主防災組織等に適切に配布できる体制を維持する。 | - | - | - | - | - | 総務部 | 防災危機管理課 |
| 74 | 基本目標3 (3) | 緊急時における 支援体制の整備 | (災害時要援護者登録制度) 市報、市ホームページの掲載、民生委員への案内等を実施し、要援護者の支援を推進する。 (避難行動要支援者名簿の作成) 福祉部内の取りまとめを行い、防災担当課と連携し対応する。 | - | - | - | - | - | 福祉部 | 福祉政策課 |
| 75 | 基本目標3 (3) | 緊急時における 支援体制の整備 | 今後も確実に情報提供を図っていく。 | 避難準備情報等の 情報提供実施 状況 | % | 100 | 100 | 100 | 福祉部 | 長寿支援課 |
| 76 | 基本目標3 (3) | 自主防災組織の 育成 | (自主防災のリーダー育成(研修)事業) 自主防災組織のリーダーとして養成してきた防災士資格取得者や、地域の防災リーダーの方々に対して、スキルアップ等を目的とした研修会など開催し、自主防災リーダーの育成に努める(令和2年度まで)。 ・山口県が実施する自主防災アドバイザーの養成研修に、市内の希望者を派遣し、防災士の資格取得者を確保する。 自主防災組織の活性化を図るため、防災資機材の交付事業を実施する。 | 自主防災組織率 | % | 100 | 100 | 100 | 総務部 | 防災危機管理課 |
| 77 | 基本目標3 (3) | 地域における防 犯・防災体制の 強化 | 依頼のあった自治会やまちづくり協議会等に対し、防災に関する知識の向上や意識の啓発、市の防災対策についての啓発活動を可能な限り実施していく。 | 防災訓練・出前 講座実施回数 | 回 | 26 | 16 | 35 | 総務部 | 防災危機管理課 |
| 78 | 基本目標3 (3) | 地域における防 犯・防災体制の 強化 | 防犯対策や暴力追放に関する啓発活動を実施する。 | - | - | - | - | - | 市民部 | 生活安全課 |
| 79 | 基本目標3 (3) | 地域における防 犯・防災体制の 強化 | 防犯カメラ設置事業費補助 | 累積設置台数 | 台 | - | 4 | 90 | 市民部 | 生活安全課 |
| 80 | 基本目標3 (3) | 地域における防 犯・防災体制の 強化 | 発災時の減災には、自主防災組織や隣保共同の精神に基づく住民相互の活動が期待されているため、毎年1月の「防災とボランティア週間」や9月の「防災週間」に呼応するなど、あらゆる機会を捉えて住民参加型の官民一体となった防災訓練や大規模消防演習等を実施して防災意識の向揚を図るなど、継続して地域の防災力向上に取り組む。 | - | - | - | - | - | 消防局 | 警防課 |
| 81 | 基本目標3 (3) | 地域における防 犯・防災体制の 強化 | 広報紙(消防ニュース及び消防署だより)年5回配布及び、消火・通報・避難訓練、防火講習会等の訓練指導を実施する。 | - | - | - | 広報紙年 5回配 布。訓練 指導を 434回実 施 | - | 消防局 | 予防課 |
| 82 | 基本目標3 (3) | 消費者保護の啓 発及び助言・情 報提供 | 有資格の消費生活相談員による相談対応、消費啓発出前講座、弁護士による無料法律相談を、引き続き実施する。 | 相談件数 | 件 | 1,927 | 1,737 | - | 市民部 | 生活安全課 |

施策の方向 (4) 人にやさしいまちづくり 計画書P74

| No. | 体系 | 取組 | 第3期の取組予定 | 指標 | 単位 | 基準値 (H29年度 実績値) | 現状値 (R2年度 実績値) | 目標値 (R4年度) | 推進担当課 | |
|-----|--------------|---------------------|--|---------------------|----|-----------------------|----------------------|---------------|-------|---------|
| | | | | | | | | | 部局 | 課所室 |
| 83 | 基本目標3 (4) | ユニバーサルデザイン の普及啓発 | 関係各課において、普及啓発に努める。 | - | - | - | - | - | 関係部 | 関係課 |
| 84 | 基本目標3 (4) | 生活交通の確保 | 市生活バスについて、平成22年度より本格運行を開始し、継続して運行し、生活交通を確保する。廃止路線代替バスや路線バスについて路線の維持・確保を図る。JR山陰本線利用促進のため、長門市と連携しPR等を行う。 | 人口に対するバス利用率 | % | 13.3 | 10.5 | 13.6 | 都市整備部 | 交通対策課 |
| | | | | 人口に対する鉄道利用率 | % | 9.8 | 9.7 | 9.7 | | |
| 85 | 基本目標3 (4) | 移動環境の整備 | 路線バス事業者等が行う低床ノンステップバス導入に対し支援を行う。 | ノンステップ (低床型)バス比率 | % | 48.9 | 73.7 | 65 | 都市整備部 | 交通対策課 |
| 86 | 基本目標3 (4) | バリアフリーの 促進 | 特定交通安全施設整備事業 | 路線の整備件数 | 件 | 6 | 8 | - | 建設部 | 道路河川建設課 |
| 87 | 基本目標3 (4) | バリアフリーの 促進 | 現行の指導及び助言を継続して行う。 | - | - | - | - | - | 都市整備部 | 建築指導課 |

担 当 課 一 覧 表

| 基本目標 | 施策の方向 | 取組項目 | 推進担当課 | | No. |
|--|---|-------------------------------|--------|----------|-----|
| | | | 部局 | 課所室 | |
| <p>基本目標 1</p> <p>“ふれあいの人づくり”</p> <p>～地域みんながふれあい、笑顔で支えあう心を育てよう～</p> | <p>(1) 出合いのきっかけ、場づくり</p> <p>* 計画書 P 3 7</p> | 1 多様な交流の場づくりの推進 | 福祉部 | 長寿支援課 | 1 |
| | | 1 多様な交流の場づくりの推進 | 福祉部 | 障害者支援課 | 2 |
| | | 1 多様な交流の場づくりの推進 | こども未来部 | 子育て政策課 | 3 |
| | | 1 多様な交流の場づくりの推進 | 豊北総合支所 | 市民生活課 | 4 |
| | | 1 多様な交流の場づくりの推進 | 教育部 | 生涯学習課 | 5 |
| | | 2 高齢者・障害のある人の社会参加促進 | 福祉部 | 長寿支援課 | 6 |
| | | 2 高齢者・障害のある人の社会参加促進 | 福祉部 | 障害者支援課 | 7 |
| | | 3 地域関連団体が実施する交流のきっかけ・場づくりへの支援 | 市民部 | まちづくり政策課 | 8 |
| | | 3 地域関連団体が実施する交流のきっかけ・場づくりへの支援 | 福祉部 | 福祉政策課 | 9 |
| | | 3 地域関連団体が実施する交流のきっかけ・場づくりへの支援 | 福祉部 | 長寿支援課 | 10 |
| | | 3 地域関連団体が実施する交流のきっかけ・場づくりへの支援 | 福祉部 | 障害者支援課 | 11 |
| | | 3 地域関連団体が実施する交流のきっかけ・場づくりへの支援 | こども未来部 | 子育て政策課 | 12 |
| | | 4 参加の場・機会の情報提供の充実 | 福祉部 | 福祉政策課 | 13 |
| | | 4 参加の場・機会の情報提供の充実 | こども未来部 | 子育て政策課 | 14 |
| <p>(2) 共に支え合い、助け合う意識づくり</p> <p>* 計画書 P 4 1</p> | 1 地域福祉に関する啓発・広報活動の推進 | 福祉部 | 福祉政策課 | 15 | |
| | 1 地域福祉に関する啓発・広報活動の推進 | 福祉部 | 長寿支援課 | 16 | |
| | 1 地域福祉に関する啓発・広報活動の推進 | こども未来部 | 子育て政策課 | 17 | |
| | 1 地域福祉に関する啓発・広報活動の推進 | こども未来部 | 子育て政策課 | 18 | |
| | 2 福祉教育の推進 | 福祉部 | 福祉政策課 | 19 | |
| | 2 福祉教育の推進 | 福祉部 | 長寿支援課 | 20 | |
| | 3 地域で孤立が懸念される人への市民の理解の促進 | 福祉部 | 長寿支援課 | 21 | |
| | 3 地域で孤立が懸念される人への市民の理解の促進 | 保健部 | 健康推進課 | 22 | |
| | 3 地域で孤立が懸念される人への市民の理解の促進 | 福祉部 | 障害者支援課 | 23 | |
| <p>(3) 地域福祉の担い手となる人づくり</p> <p>* 計画書 P 4 5</p> | 1 NPO・福祉ボランティア団体等の育成・支援 | 福祉部 | 福祉政策課 | 24 | |
| | 2 ボランティア・市民活動や学習機会の情報提供 | 関係部 | 関係課 | 25 | |
| | 3 地域で様々な支援やボランティア活動を行う人材の育成 | 福祉部 | 障害者支援課 | 26 | |
| | 3 地域で様々な支援やボランティア活動を行う人材の育成 | 保健部 | 健康推進課 | 27 | |
| | 3 地域で様々な支援やボランティア活動を行う人材の育成 | こども未来部 | 子育て政策課 | 28 | |
| <p>基本目標 2</p> <p>“ささえあいの輪づくり”</p> <p>～地域みんなが連携し、お互いに助け合える仕組みをつくらう～</p> | <p>(1) 見守り、気づき、つながる輪づくり</p> <p>* 計画書 P 4 9</p> | 1 地域の見守りネットワークづくりの促進 | 福祉部 | 福祉政策課 | 29 |
| | | 2 高齢者の見守り環境の整備 | 福祉部 | 長寿支援課 | 30 |
| | | 3 個人情報の保護 | 福祉部 | 福祉政策課 | 31 |
| | <p>(2) 福祉に関する市民活動の輪づくり</p> <p>* 計画書 P 5 4</p> | 1 市民活動を促進する情報の収集及び提供 | 市民部 | まちづくり政策課 | 32 |
| | | 2 市民活動の場づくりの支援 | 市民部 | まちづくり政策課 | 33 |
| | | 2 市民活動の場づくりの支援 | こども未来部 | 子育て政策課 | 34 |
| | | 3 市民活動のネットワークづくりの促進 | 市民部 | まちづくり政策課 | 35 |
| | | 3 市民活動のネットワークづくりの促進 | こども未来部 | 子育て政策課 | 36 |
| | | 4 市民活動を側面的に支援する助成制度の実施 | 市民部 | まちづくり政策課 | 37 |
| | | 4 市民活動を側面的に支援する助成制度の実施 | 市民部 | まちづくり政策課 | 38 |
| | <p>(3) 民生委員・児童委員、福祉員との輪づくり</p> <p>* 計画書 P 5 9</p> | 1 民生委員・児童委員活動の周知 | 福祉部 | 福祉政策課 | 39 |
| | | 2 民生委員・児童委員活動の支援 | 福祉部 | 福祉政策課 | 40 |
| | | 3 民生委員・児童委員と福祉員との連携強化 | 福祉部 | 福祉政策課 | 41 |

| | | | | | | |
|---|--|--|-----------------------------|--------------|-----------------|-------|
| <p style="text-align: center;">基本目標 3</p> <p style="text-align: center;">“あんしんの地域づくり”</p> <p>～地域 みんなが健やかに安心して暮らせる環境をつくろう～</p> | <p>(1) 地域での気づきがつながる相談体制づくり</p> <p style="text-align: center;">* 計画書P 6 2、6 3</p> | 1 | 相談窓口の充実 | 市民部 | 生活安全課 | 42 |
| | | 1 | 相談窓口の充実 | 福祉部 | 福祉政策課 | 43 |
| | | 1 | 相談窓口の充実 | 教育部 | 生涯学習課 | 44 |
| | | 2 | 地域における総合的な相談窓口の利用促進 | 福祉部 | 障害者支援課 | 45 |
| | | 2 | 地域における総合的な相談窓口の利用促進 | 福祉部 | 長寿支援課 | 46 |
| | | 2 | 地域における総合的な相談窓口の利用促進 | こども未来部 | 子育て政策課 幼児保育課 | 47 |
| | | 3 | 地域における相談活動の充実 | 福祉部 | 福祉政策課 | 48 |
| | | 3 | 地域における相談活動の充実 | 福祉部 | 障害者支援課 | 49 |
| | | 4 | 専門的な相談体制の充実 | 福祉部 | 福祉政策課 | 50 |
| | | 4 | 専門的な相談体制の充実 | 福祉部 | 長寿支援課 | 51 |
| | | 4 | 専門的な相談体制の充実 | 福祉部 | 障害者支援課 | 52 |
| | | 4 | 専門的な相談体制の充実 | 福祉部 | 長寿支援課 | 53 |
| | | 4 | 専門的な相談体制の充実 | こども未来部 | こども家庭支援課 | 54 |
| | | 5 | 生活困窮者自立支援制度 | 福祉部 | 福祉政策課 | 55 |
| | | 6 | 児童等に対する必要な支援体制を行うための協力体制の充実 | こども未来部 | こども家庭支援課 | 56 |
| | | <p>(2) 福祉サービスの提供及び情報提供の体制づくり</p> <p style="text-align: center;">* 計画書P 6 7</p> | 1 | 高齢者福祉サービスの充実 | 福祉部 | 長寿支援課 |
| | 2 | | 障害者福祉サービスの充実 | 福祉部 | 障害者支援課 | 58 |
| | 3 | | 子育て支援サービスの充実 | こども未来部 | 幼児保育課 | 59 |
| | 3 | | 子育て支援サービスの充実 | こども未来部 | 幼児保育課 | 60 |
| | 3 | | 子育て支援サービスの充実 | こども未来部 | 子育て政策課 | 61 |
| | 3 | | 子育て支援サービスの充実 | こども未来部 | 子育て政策課 | 62 |
| | 4 | | 権利擁護の推進 | 福祉部 | 長寿支援課 | 63 |
| | 4 | | 権利擁護の推進 | 福祉部 | 長寿支援課 | 64 |
| | 4 | | 権利擁護の推進 | 福祉部 | 障害者支援課 | 65 |
| | 5 | | 情報提供の充実 | 福祉部 | 福祉政策課 | 66 |
| | 5 | | 情報提供の充実 | 福祉部 | 長寿支援課 | 67 |
| | 5 | | 情報提供の充実 | こども未来部 | 子育て政策課 | 68 |
| | 5 | | 情報提供の充実 | こども未来部 | 子育て政策課 | 69 |
| | 6 | | 関係機関・団体と連携を図った情報提供体制の構築 | 福祉部 | 福祉政策課 | 70 |
| | 6 | | 関係機関・団体と連携を図った情報提供体制の構築 | 福祉部 | 障害者支援課 | 71 |
| | 7 | | 情報提供における高齢者や障害のある人等への配慮 | 関係部 | 関係課 | 72 |
| | <p>(3) 地域の防犯・防災体制づくり</p> <p style="text-align: center;">* 計画書P 7 1</p> | 1 | 緊急時における支援体制の整備 | 総務部 | 防災危機管理課 | 73 |
| | | 1 | 緊急時における支援体制の整備 | 福祉部 | 福祉政策課 | 74 |
| | | 1 | 緊急時における支援体制の整備 | 福祉部 | 長寿支援課 | 75 |
| | | 2 | 自主防災組織の育成 | 総務部 | 防災危機管理課 | 76 |
| | | 3 | 地域における防犯・防災体制の強化 | 総務部 | 防災危機管理課 | 77 |
| | | 3 | 地域における防犯・防災体制の強化 | 市民部 | 生活安全課 | 78 |
| | | 3 | 地域における防犯・防災体制の強化 | 市民部 | 生活安全課 | 79 |
| | | 3 | 地域における防犯・防災体制の強化 | 消防局 | 警防課 | 80 |
| | | 3 | 地域における防犯・防災体制の強化 | 消防局 | 予防課 | 81 |
| | | 4 | 消費者保護の啓発及び助言・情報提供 | 市民部 | 生活安全課 | 82 |
| | <p>(4) 人にやさしいまちづくり</p> <p style="text-align: center;">* 計画書P 7 4</p> | 1 | ユニバーサルデザインの普及啓発 | 関係部 | 関係課 | 83 |
| | | 2 | 生活交通の確保 | 都市整備部 | 交通対策課 | 84 |
| | | 3 | 移動環境の整備 | 都市整備部 | 交通対策課 | 85 |
| | | 4 | バリアフリーの促進 | 建設部 | 道路河川建設課 | 86 |
| | | 4 | バリアフリーの促進 | 都市整備部 | 建築指導課 | 87 |